

令和 7 年版

| 別冊版 |

厚生労働白書

次世代の主役となる若者の皆さんへ
— 変化する社会における社会保障・労働施策の役割を知る —



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 編

Ministry of Health, Labour and Welfare

～はじめに～

社会保障や労働施策と聞いて、どのようなことをイメージしますか？
今の皆さんにとって、あまり聞いたことのない言葉かもしれません。



しかし、今後の長い人生の中で、例えば、病気になったり、怪我をしたり、仕事がうまくいかなくなったり…と様々なことが起こる可能性があります。そのときに皆さんに知っていてほしいのが、「社会保障」や「労働施策」の存在です。これらがきっと皆さんの生活の支えになるからです。

「今やっていること以外にも勉強しないといけないの？毎日、学校の宿題、テスト勉強、部活、塾、バイトなどで忙しいし、これ以上勉強する暇なんてないよ」
と思う人もいるかもしれません。

でも、社会保障も労働施策も皆さんにとって、とても大切なこと。

「たしか、生活に困ったときに、助けてくれる制度があるって見たな。市役所かどこかに相談できたような…でもよく覚えていないから調べてみよう」

「あまり細かいことは覚えてはいないけど、バイトでも働くときのルールで守られているはず。こんなに長い時間働いているのに、店長に頼んでも一度も休憩がもらえないなんておかしい。相談できる場所があったはずだから、相談してみようかな…」

そう、そこから始めてみましょう。

皆さんが困難に直面したときに、自分で必要なことを調べたり、相談したりする力を身につけること。これがまず一番大切です。
このくらいなら、皆さんの忙しい毎日の中でも大丈夫だと思いませんか？



ぜひ一度、この「令和7年版厚生労働白書別冊版」を読んでみてください。
きっと皆さんの将来の助けになるはずです。



2025(令和7)年 厚生労働省

もくじ

なぜ社会保障や労働施策を知っておくと役に立つの？①(個人編)	4
社会保障の役割って何だろう？	8
労働施策の役割って何だろう？	10
人口減少・超高齢社会の現状とは？	11
これからの社会保障・労働施策とは？	14
なぜ社会保障や労働施策を知っておくと役に立つの？②(社会編)	15
主な相談窓口一覧	16

高校生は社会保障や労働施策についてどう思っているの？



社会保障や労働施策にどのくらい関心を持っているの？

- 関心があるのは、
介護、福祉、公衆衛生は、それぞれ5割弱
医療、年金は、それぞれ6割前後
労働分野(労働時間のきまり、賃金のきまり)は、それぞれ8割前後

社会保障や労働施策をどのくらい知っているの？

- 理解しているのは、いずれの分野も5～6割



※いずれの数値も「令和6年度少子高齢社会等調査検討事業」による。

高校生(1～3年生)を対象に、2025年1月に実施。

なぜ社会保障や労働施策を知っておくと役に立つの？①(個人編)

◆ 具体例を通じ、自分の生活にどう役立つか考えてみよう

① 生活上の困り事の相談、解決ができるようになる

※以下の事例は、令和7年版厚生労働白書第1部第2章第2節の事例を本人目線のストーリーに改変したもの。

僕は今日も学校を休んで、お父さんと一緒に病院に来ている。お父さんは病気がひどくて、一人で病院に行けないんだ。病院の人たちは僕を見て、「いつもお父さんのお世話をしていて、やさしい子だね。でも、平日なのに学校は大丈夫なの...？」と心配そうに話している。

僕は学校をよく休んでいる。だって、家では料理をしたり、掃除をしたり、お父さんのお世話をしたりしないといけないから。

ある日、担任の先生が僕に話しかけてきた。僕が前に「お父さんが病気だから、僕が家のことを全部やらないといけないんだ」と言ったのを覚えていたみたい。

先生は学校にいる福祉の専門家(スクールソーシャルワーカー^(注1))に相談してくれた。

その後、学校から市の、ヤングケアラー^(注2)相談窓口^(注3)に連絡してもらった。市の人が家に来て、僕たち兄弟の話を聞いてくれた。

僕にとって、自分で料理を作ったり、お父さんのお世話をしたりするのは「当たり前のこと」だった。「誰かに助けてもらえる」とか「他の人にもお願いしてもいい」なんて、考えたこともなかった。助けてくれる制度があることも、誰かに相談できることも、全然知らなかった。

でも、市の人が手続きをしてくれて、

- ・お父さんには、看護師さんが家に来てお世話をしてくれるサービス(訪問看護サービス^(注3))
- ・僕たち兄弟には、家事を手伝ってくれる人の派遣(市独自のヤングケアラー向け家事支援)を使えるようになった。

今は自分の時間も持てるようになったし、学校にもちゃんと通えるようになった。「一人で全部やらなくていいんだ」って分かって、すごく安心した。

(注1)福祉の専門的な知識・技術があり、児童生徒等の抱えた課題に対する支援を行う人のこと

(注2)家族の介護や、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと

(注3)病気や怪我により自宅で継続して療養をしている人に対して、看護師などが行う療養上の世話や必要な診療の補助のこと

● この家族は、社会保障制度や相談窓口を知らなかったのかもしれない・・・

- ① 何となくでも社会保障という仕組みがあること
 - ② 生活に困難がある場合に支えを求めることができること
 - ③ 周囲の人や行政窓口^(注3)に相談することが大切であること
- を知っておくことが重要

困っている本人じゃなくて、友達や職場の仲間として相談することもあるだろうから、社会保障の仕組みや相談できる場所を知っておくのは大切だね！



② 働いていてトラブルに巻き込まれたときに解決できる

厚生労働省では、毎年、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施し、全国の大学などへ、以下の内容が盛り込まれたリーフレットやポスターを送付し、新入学時の説明会などで配布してもらうなどの協力を依頼している。

「アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント」

- ① アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう
- ② バイト代は、毎月決められた日に、全額払いが原則です
- ③ アルバイトでも、残業すれば、残業手当がでます
- ④ アルバイトでも、条件を満たせば、有給休暇が取れます
- ⑤ アルバイトでも、仕事上のけがは労災保険が使えます
- ⑥ アルバイトでも、会社都合の自由な解雇はできません
- ⑦ 困った時は、各地の総合労働相談コーナーへ

アルバイトのトラブル例

- 「面接で聞いた時給と違う！」
- 「勝手にシフトが変わってる！」
- 「代わりにバイトする人を見つけないとやめられない！」
- 「商品の買取を強要される！」
- 「忙しいと休憩時間がもらえない！」
- 「片付けの時間のバイト代がもらえない！」



「おかしいと思ったら、まず相談！」

- ◆都道府県労働局や労働基準監督署にある総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」があります
- ◆平日夜間や土日祝の相談先として労働条件相談ほっとラインがあります

- 働くときの基本的なルール(労働法令)の知識がなければ、例えば、残業しても割増賃金がもらえなかった場合や休憩がなかった場合に、それが問題だと気が付くことができない
- 自分一人の力で解決できなくても、相談窓口を知っていれば、無料で相談をすることもでき、一人で悩む必要もない

働くときの基本的なルール(労働法令)と相談窓口を知っておくことが、働く上で、自分の身を守るには必要不可欠だね！



③ 万が一のときの備えができる(生活上のリスクに対する備え)

※下記の「わたしと年金」エッセイの全文は、令和7年版厚生労働白書第1部第2章第2節を参照してください

～令和2年度「わたしと年金」エッセイ(厚生労働大臣賞)～＜抜粋＞

私は21歳のときから障害年金を受け取っている。大学で部活動中の事故による怪我が原因で右足を切断、障がい者となったためだ。

(略)

実は21歳での障害年金の申請はハードルが高い。障害年金制度には、すべての国民が国民年金へ加入する20歳から傷病の初診日までの間に一定期間以上年金保険料を納付、免除もしくは学生の保険料猶予(学生納付特例)を受けていなければ障害年金がもらえない「納付要件」というルールがあるからだ。保険料を支払わず放置していると、怪我や病気によってどんなに重い障がいを負ったとしても、「もしもの時の生活保障」となる障害年金を受け取ることはできない。

(略)

20歳当時学生だった私が「将来障がい者になり、障害年金を申請する立場に置かれる」ことまで考えているはずもなく、「20歳の国民年金の加入手続」も、「学生納付特例手続」も全て私の20歳到達とともに母が仕事の合間に役所で手続をしてくれていた。(略)母が私の学生納付特例手続を行っていなければ、私は障害年金を受け取ることができないどころか、手術費用や入院費用、その後の義足作成費用などの負担が重くのしかかっていただろう。

(略)

そんな私はどのような巡りあわせか、現在市役所で年金担当として働いている。

(略)

市役所の年金担当職員として、老後の年金だけでなく、予期せぬ事故後の生活を助ける障害年金や、大切な人を失われた遺族の生活を保障する遺族年金など、公的年金制度の大切さについて、少しでも多くの人に伝えていくことが事故後の生活を公的年金制度に助けられた私の大切な使命であると思っている。

思いがけない事故など将来のリスクを一人ひとりが認識し、制度を利用できるようにしておくことが重要なんだね！



令和7年版厚生労働白書(第1部第2章第2節)には、遺族年金に支えられている高校生のエッセイもあるから、そっちも読んでみよう！

③ 万が一のときの備えができる(働くときのリスクに対する備え)

気がつくと、病院のベッドの上だった。

駆け込んできた医師が、様子をうかがいながら話し始めた。

「頭を打って運ばれたんです。朝、会社に行く途中に駅の階段から落ちたこと、覚えていますか。」

状況を理解して、すぐに頭をかすめたのは、仕事のことだった。

「いつ退院できますか？」

「リハビリが必要なので、1 か月はおかかると思います。」

「1 か月も入院しなきゃいけないんですか！？そんなに休めないです！」

思わず大声が出てしまった。他人にぶつけても仕方ないのに。

周りに迷惑をかける申し訳なさ、焦り、そして何より、先々の不安。

医療費や生活費はどうすればいいのか。

社会人になったばかりで、貯金もほとんどない。

苦しい現実を押しつぶされそうだった。



後日、会社から

「通勤途中だったから、労災保険(※)の適用になると思う。医療費や生活費のことは心配せず、治療に専念して。」

と言ってもらった。

心の底から安心した。

※ 働いているとき又は通勤のときのけがや病気などに対して、医療費などの必要な保険給付を行うもの

- 自分で保険料を払っていないため、労災保険について普段から意識している人は少ないかもしれないが、労災保険の知識があれば、労働災害というリスクに直面した時であっても、必要以上に金銭面などで不安になることもない

学生がアルバイトをしている場合でも労災保険の対象なんだって！



④ 将来の自分を主体的に選択できる

女性が出産した後に正社員で働き続けるのと、退職するのでは、一生の世帯の所得は約1.7億円違ってくるという試算がある！

※ 女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム(第4回)内閣府政策統括官(経済財政分析担当)提出資料より

- 個人のライフコースや働き方が多様化している中であっては、このような情報も参考にしながら、個人の主体的な選択によって、将来設計をすることが重要

社会保障の役割って何だろう？

社会保障ってどういうものだろう？

- 社会保険などの「社会全体で支え合う仕組み」などにより、一生を通じて、皆さんの健やかで安心できる生活を保障するもの



～主な社会保障制度～

① 社会保険(年金・医療・介護・雇用・労災)

皆さんが生きていく上で、困難な出来事(病気、けが、失業など)に遭遇したり、年をとって収入が減少したときなど、全ての方が入る保険の仕組みを使って、お金やサービスを受け取れるようにする支え合いの仕組み

② 社会福祉

障害のある人、子育てしている人などが生活をする上で直面する様々な困り事を取り除き、安心して生活できるよう、公的な支援を行う制度

③ 公的扶助

生活に困っている人が、最低限の生活ができるようにし、自立を助けようとする制度

④ 保健医療・公衆衛生

皆さんが健康に生活できるよう、医療、保健、感染症対策などの制度

社会保障はどのような考え方で行われているの？

- 「自助」「共助」「公助」の組み合わせによって形作られている



社会保障はなぜ必要なのだろう？

- 昔は、
家族や親族などの支え合い＝「血縁」
近隣の人々との支え合い＝「地縁」 の機能があった
- 今は、核家族化、共働き世帯の増加などにより、
それらの支え合いの機能が弱くなった



一人ひとりの人生で起こる可能性のあるリスクに社会全体で対応するため、
家族・地域内での支え合いの機能を、収入に応じて負担する保険料や税金で運営される
社会保険などの社会全体で支え合う制度に拡張したものが社会保障

社会保障はどのような機能があるのだろう？

①生活の安定・向上

病気、失業など個人の力だけでは対応できない生活上のリスクに対して、社会全体で対応する仕組みを作り、生活を安定させ、安心して生活できるようにする機能

②所得の再分配

所得を個人や世帯の間で移転させ、所得格差(貧富)の縮小や低所得者の生活を安定させる機能

③経済の安定

生活に安心感を与えること、所得格差を解消することで、社会や政治・経済を安定させる機能

もし社会保障(例えば介護保険制度)がなかったら？

- 親や祖父母の介護が必要になったら、自分で介護をするために、
仕事を辞めて地元に戻ることになるかもしれない
- 介護サービスを利用する場合、全額自己負担になり、高額な費用になるかもしれない



社会保障があることで、「家族の介護のために夢をあきらめる」という選択をしなくても良くなり、自分の将来の選択肢を増やし、安心してチャレンジできる

労働施策の役割って何だろう？

労働施策ってどういうものだろう？

- 産業化に伴って発生した深刻な労働問題に対応するため、労働施策は始まり、その後も経済・社会の変化に応じた労働施策が行われている

～経済・社会の変化に応じた労働施策の例～

- 明治時代、日本の産業資本主義が始まり、深刻な労働問題の発生
⇒ 労働者を保護する法令の整備の開始
- 第二次世界大戦後、日本国憲法において、
①勤労の権利と義務、②勤労条件の法定、③労働基本権(労働三権)の保障が規定
⇒ 上記を受け、多くの労働関係法令が制定
- 第1次石油危機(オイルショック)後、物価高や戦後初めてのマイナス成長
⇒ 経済変動期における企業の雇用維持努力を支援
- 女性労働者の増加や女子差別撤廃条約の採択など
⇒ 職場での性別による差別を禁止した法令の制定
- 働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにすることが求められる
⇒ ワーク・ライフ・バランスを実現することなどの取り組み



- 労働施策は、
「誰もが生きがいを持って、その能力を有効に発揮することができる社会」
「多様な働き方を可能とし、自分の未来を自ら創ることができる社会」 を実現する
- それにより、
意欲ある人々に多様なチャンスを生み出し、また、企業の生産性・収益力の向上が図られる

～主な労働施策～

- ① 働く環境の整備
- ② 公正な待遇の確保や柔軟な働き方がしやすい環境の整備
(非正規雇用労働者の待遇改善や正社員転換等の推進など)
- ③ 女性、若者、高齢者など多様な人材の活躍促進
- ④ 仕事と育児・介護や治療の両立支援
- ⑤ 働く人の能力向上への支援
- ⑥ 転職や再就職への支援、職業紹介等の充実
- ⑦ 労働保険(雇用保険、労災保険)



人口減少・超高齢社会の現状とは？

※各データの詳細、グラフ、出典については、令和7年版厚生労働白書第1部第1章第3節を参照してください

人口減少・超高齢社会って何だろう？

- 日本の人口は 2008(平成 20)年をピークに減少
- 高齢者の割合(高齢化率)が急速に上昇
- 2020(令和2)年に約1億 2,615 万人だった人口は、
2050(令和 32)年には1億 469 万人に減少すると推計されている



人口減少の要因である少子化の現状とその背景とは？

- 出生数(※1)は減少、合計特殊出生率(※2)は低下の傾向
出生数:68万6,061人(過去最少)、合計特殊出生率:1.15(過去最低)(2024(令和6)年)
※1 子どもの生まれた数、※2 1人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当するもの

- 晩婚化が進み、子どもを初めて持つ年齢も上昇
(1990(平成2)年) (2023(令和5)年)
平均初婚年齢:(男性) 28.4 歳 ⇒ 31.1 歳
(女性) 25.9 歳 ⇒ 29.7 歳
第1子出産時の平均年齢:(母親) 27.0 歳 ⇒ 31.0 歳
(父親) 29.9 歳 ⇒ 33.0 歳

- 夫婦の間に生まれる子ども数が減少
4.27(1940(昭和 15)年) ⇒ 1.90(2021(令和 3)年)

- 結婚しない人が増えている
(1990(平成2)年) (2020(令和2)年)
50 歳 時 の 未 婚 率:(男性) 5.57% ⇒ 28.25%
(女性) 4.33% ⇒ 17.81%

- 結婚をしている男性の割合を見ると、
正規の職員・従業員に比べ、非正規の職員・従業員の配偶者のいる割合は低い
◆雇用や所得が不安定であることが、結婚へのハードルになっている可能性



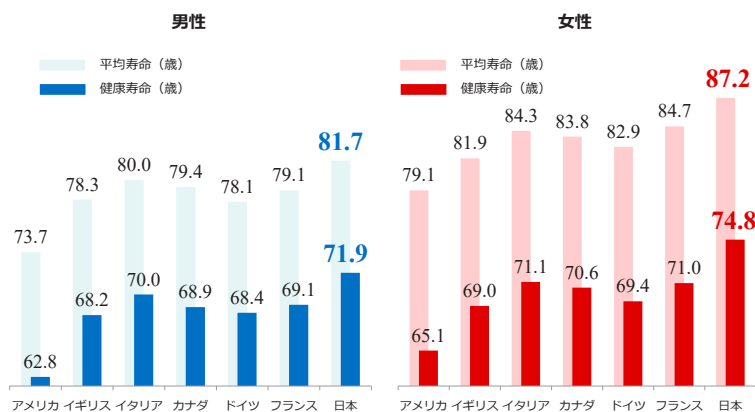
「超高齢社会」へ備えることはできるの？

生産年齢人口(15～64歳)の人口減少を補い、超高齢社会への備えとなる「高齢者や女性の就業率の上昇」や「就業の多様化」など、以下の状況がある

① 高齢者の状況

● 平均寿命と健康寿命(※)は延伸傾向にあり、先進7か国の中で最も長い

※ 日常生活に制限がない期間の平均



(資料出所) Global Health Observatory (GHO) data
(備考) 平均寿命、健康寿命は2021年のデータ (2025年4月11日アクセス)



● 高齢者の就業意向は高く、就業率も上昇傾向

約6割が65歳を超えて就業すること(「働けるうちはいつまでも」を含む。)を希望

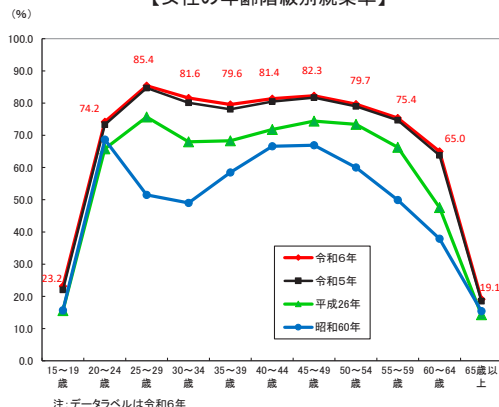
② 女性をとりまく状況

● M字カーブ(※1)の底は浅くなっているが、L字カーブ(※2)が見られる

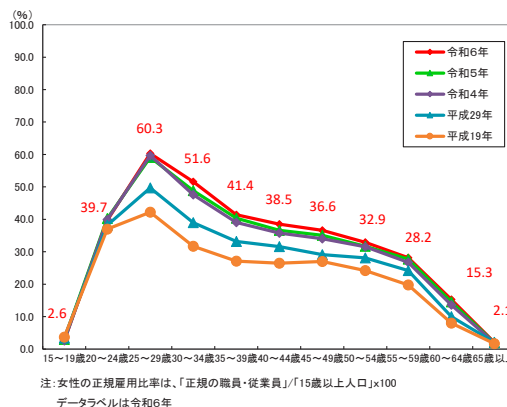
※1 女性が結婚・出産期に当たる年代に一旦離職し、育児が落ち着いた時期に再び就職するため、就業率のグラフがM字の形になるというもの

※2 女性が妊娠・出産を機に退職したり、働き方を非正規雇用に変えたりするため、正規雇用比率が20歳代後半をピークに低下し、正規雇用比率がL字を倒した形になるというもの

(M字カーブ)
【女性の年齢階級別就業率】



(L字カーブ)
【女性の年齢階級別正規雇用比率】



資料：総務省「令和6年労働力調査」



● 女性が、1人目の子どもを産んだ後も働き続ける割合(※)の上昇

約7割の女性が1人目の子どもを産んだ後も働き続けている(2015(平成27)年－2019(令和元)年)

※ 出産前に働いていた人のうち、出産後も働いている人の割合

● 男性の育児休業取得率や家事・育児などをしている時間(※)は低水準だが、上昇傾向

男性の育児休業取得率:30.1%(2023(令和5)年)

家事関連時間は、妻が夫より3.4倍多いが、近年、その差は縮小傾向

※ 「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」の合計時間



③ 多様な働き方の普及

● 非正規雇用で働いている人は増加傾向にあるが、 不本意ながら非正規雇用で働いている人(※)は減少

非正規雇用で働いている人の割合:36.8%(2024(令和6)年)

不本意ながら非正規雇用で働いている人は男性13.7%、女性6.5%(2024(令和6)年)

※ 正規雇用を希望しながらそれがかなわず非正規雇用で働く者

● 1年間の実際に働いた時間は減少傾向、年次有給休暇(※)の取得率は増加傾向

※ 給料がもらえる休暇のこと

● テレワークの普及

企業におけるテレワークの導入状況は近年約5割の水準で推移

● フリーランスという働き方

本業(※)がフリーランス:209万人(有業者に占める割合は3.1%)

※ 2つ以上の仕事をしている場合は、就業時間の長い方、又は収入の多い方
(これによって決められない場合は、回答者が主と考える仕事)



人と人とのつながりは変わってきているの？

- 単身世帯、高齢者単身世帯(※)ともに、増加が予想されている

単身世帯：44.3%(5世帯に2世帯)、高齢者単身世帯：20.6%(5世帯に1世帯)(2050(令和 32)年)

※ 世帯主が 65 歳以上の単身世帯

- 地域の過疎化が進んでいくと推計されている

総人口が減少していく市町村が多い

- 65 歳以上人口の割合は各都道府県で一貫して上昇する見込み

- 地域のつながりが弱まっている

特に大都市や若者の間で、地域の付き合いが少なくなっている

- SNSなどが人とのつながり方に変化を与えている

13～19歳、20 代ではSNSの利用率が9割超

利用目的としては、「従来からの知人とのコミュニケーションのため」が一番多い



これからの社会保障・労働施策とは？

- 社会が変化していく中で、これからも皆さんが安心して暮らしていけるようにするために、

「全ての世代で社会保障を支え、社会保障は全ての世代を支える」

という「全世代型社会保障」など、社会保障や労働施策を人口減少社会に対応した持続可能なものに見直していくことが重要

- また、望ましい社会の方向性として、

- ① 「少子化・人口減少」の流れを変えること
- ② 「超高齢社会」に備えること
- ③ 「地域の支え合い」を強めること

を目指した社会保障・労働施策が必要



なぜ社会保障や労働施策を知っておくと役に立つの？②(社会編)

◆ より良い社会づくりに主体的に関わることにについて考えよう

① 社会全体で支え合う仕組みの重要性を知る



今は、まだ経験がなくても、将来、個人では予測や備えができない困難(病気、失業など)に遭って、自分だけでは解決できないこともあるかもしれないって！

- 予測・備えが不可能なリスクを社会全体で支える仕組みが社会保障や労働施策
- たとえ今の自分に直接の関係がなくても、社会保障や労働施策を知って、それを他人事でなく、自分事としてとらえることが大切

② 国民一人ひとりで異なる「社会保障や労働施策への関わり方」を知る

自分にとって身近でない分野については、どうしても関心が低くなっちゃうけど、そういう分野も人によってはとっても重要だったりするんだろうな。



- 社会保障や労働施策を知ること、普段の生活の中で関わりの薄い分野にも関心を持ち、背景にある現状や課題、社会保障や労働施策が果たしている役割を理解することが大切

③ 社会保障や労働施策の当事者として主体的に関わる



制度を利用する当事者として自分の困難を解決することも大切だけど、税金や社会保険料を負担して制度を支える当事者としての側面もあるんだ！

- 自分の納める税金や保険料の使われ方を知り、納得感が高まるかもしれないし、疑問を持つこともあるかもしれないが、いずれも今後の社会保障や労働施策の在り方に関心を持ち、より良い社会づくりに主権者として主体的に関わることに通じる

④ 地域共生社会の当事者としての意識を養う

社会保障について知ることは、自分が暮らす地域社会における支え合いの在り方を考えるきっかけになりそうだね！



- 社会保障を知った若い世代が、当事者意識を持って、地域社会における支え合いの在り方を考え、地域共生社会の実現に関わっていくことが期待される

主な相談窓口一覧

社会保障

困り事	窓口
生活困窮者の支援(働きたくても働けない、住む所がない、など生活全般)に関する相談	都道府県・市区町村の自立相談支援機関
雇用保険の給付(失業給付など)の相談	ハローワーク(公共職業安定所)
労災保険についての相談	労働基準監督署 労災保険相談ダイヤル(Tel:0570-006031)
医療についての相談(公的医療保険関係)	どの医療保険制度に加入しているかで変わります。 マイナポータルまたはお持ちの資格確認書や資格情報のお知らせ等から、保険者の名前を御確認下さい。 ・(個人事業主など)お住まいの市区町村、国民健康保険組合 ・(会社員など)全国健康保険協会、健康保険組合 ・(公務員など)共済組合 ・(後期高齢者など)お住まいの市区町村、後期高齢者医療広域連合
公的年金についての相談	年金事務所
介護についての相談、地域の高齢者の総合相談	市区町村の地域包括支援センター
妊娠・出産・子育て等についての相談	市区町村のこども家庭センター(旧:子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点等)、保健センター等

労働施策

困り事	窓口
労働問題に関するあらゆる分野の相談(労働条件、解雇、いじめ・嫌がらせなど)	総合労働相談コーナー(都道府県労働局、労働基準監督署内)
職業相談、職業紹介・指導、雇用保険の給付の相談(仕事探し、職業訓練、失業給付など)	ハローワーク(公共職業安定所)
賃金、労働時間、労災保険、労働者の安全と健康の確保などについての相談	労働基準監督署
職場におけるハラスメント、就職活動中の学生等に対するハラスメント、妊娠・出産、育児休業、介護休業などを理由とする不利益な取扱い、非正規雇用労働者の待遇改善などの相談	都道府県労働局 雇用環境・均等部(室)
労働組合と会社との間のトラブルの調整、労働者と会社との間の個別のトラブル(解雇、パワハラ・嫌がらせなど)の解決の支援	中央労働委員会 都道府県労働委員会 (但し、個別のトラブルの解決支援は、中央労働委員会及び一部の都道府県労働委員会では取り扱っていない。)